藍住北小学校長 後藤 成人

警報発令時の対応について

I 気象警報が発令された場合

- (1) 午前6時30分までに暴風警報が解除されない時は、臨時休校とします。
 - ※ <u>午前6時30分までに暴風警報が解除された場合は</u>,原則,登校となりますが, 安全確保を最優先してください。
- (2) <u>その他警報</u> (大雨・大雪・高潮・洪水・波浪) が発令されている時は, <u>原則として</u> 登校とします。
 - ○増水等で危険な場合は、各ご家庭の判断で休ませて下さい。
 - ○特に危険や登校困難が予想される時は、町教育委員会と協議の上、休校とすることがあります。その時は、「すぐーる」で連絡または電話連絡を通じてお知らせします。

Ⅱ 震度5弱以上の地震が発生した場合、および

特別警報・津波警報・大津波警報が発令された場合

発生時の状況	措置
登校前	休校とします。 登校できる場合はメール連絡・電話連絡でお知らせします。
登下校中	家または学校のどちらか近い方に避難します。 学校に避難した児童について
	は安全を確保し、保護者に連絡して迎えに来ていただきます。
	○連絡がつかない場合も考えられますので、各ご家庭で判断して迎えに来て
	ください。
在校時	児童の安全を確保し、学校で待機します。各ご家庭から迎えをお願いします。
	○可能な限りすぐーるで連絡します。
放課後在宅時	翌日は,原則として自宅待機とします (職員は出勤)。
	学校施設の安全を確認し、決定事項をメール連絡・電話連絡します。

※ 配慮していただきたいこと

- ○変災時における電話連絡は、電話が混み合いますので、学校からの連絡を優先して いただき、学校へのお問い合わせはご遠慮ください。
- ○警報が出ていない時でも,お子さまの安全を第一に考え,天候や道路や河川・用水の状況に応じて休ませて下さい。休ませる場合は、学校まで連絡をお願いします。
- ○「すぐーる」を登録していない方は、お知り合いの方から連絡を回していただくよ うにしていただくと、学校からの電話連絡より早く連絡が届くと思いますので、ご 準備ください。
- ※ 学校は、『休校』または『児童が自宅待機』となっている場合でも、『地域の避難所』 として開放することがあります。状況に応じてご利用ください。

このお知らせは大切です。よく見えるところに貼っておいてください。